

研修会開催のお知らせ

研 修 会 名	千葉支部研修会
開 催 目 的	この研修は、宅建業法第64条の6に基づいて実施される研修であり、宅地建物取引に従事する者等に対し、宅地建物取引業に関する知識及び能力の向上のため実施いたします。
研 修 テ ー マ	①実際に起きた大変な入居者トラブルを未然に防止する方法と民法改正における不動産業 南青山法律事務所 弁護士 青木龍一 ②民法改正と不動産業の今後 (一社)千葉県宅地建物取引業協会千葉支部 売買問題法律研究会 座長 津村重行
日 時 ・ 場 所	開 催 日： 平成29年9月26日(火) 時 間： 開講13時00分～16時30分 場 所： 千葉県不動産会館 3階 大会議室 千葉県千葉市中央区中央港1-17-3 TEL043-241-6671 地図
受 講 対 象 者	宅地建物取引業に従事する者および従事しようとする者
申 込 方 法	会員 …… 事前申込みが必要です。 会員以外 …… 事前申込みが必要です。
受 講 料	会員 …… 無料
主 催	(一社)千葉県宅地建物取引業協会 (公社)全国宅地建物取引業保証協会千葉本部 連絡先： 千葉支部 TEL (043-242-0175)
連 絡 事 項	※駐車場はありますが公共交通機関をご利用ください。